

熊本市  
車中泊避難者支援ガイドライン

熊本市

1	はじめに	P.2
2	車中泊避難者の支援に係る基本的な考え方	P.3
	(1) 「場所(避難所)の支援」から「人(避難者)の支援」への考え方の転換	
	(2) 官民連携による被災者支援	
	(3) デジタル技術の活用	
3	車中泊避難者の支援に係る平時からの取組	P.4
	(1) 計画・訓練・協定等の活用	
	(2) 支援体制の整備・人材の育成	
4	車中泊避難者の情報の把握	P.5
5	車中泊避難者の支援	P.6
	(1) 車中泊避難者支援の考え方	
	(2) 平時からの取組	
	(3) 発災時における対応	
6	「平時」「災害時」車中泊避難で行うべき対応	P.11
7	参考資料	P.12

## 1 はじめに

---

平成28年熊本地震では、家屋の倒壊や損壊等で避難した人や、屋内滞在を恐れる人が避難所に集中し、市内の避難者数は最大で約11万人に達した。

また、避難所が満員で入れない、余震による家屋倒壊の恐れ、乳幼児やペットがいる、障害を持つ家族がいるなど様々な理由で車中泊を選択せざるを得ない人々が発生した。その結果、公園、スーパーの駐車場などで寝泊まりする車中泊避難が多数発生した。後の調査結果により熊本市民の約40%の方が車中泊避難を経験したとされている。

令和6年能登半島地震でも多くの方が車中泊避難を行ったとされ、大規模災害時には車中泊避難が一定数発生し得る現状を踏まえ、令和6年6月に国は防災基本計画を修正し、「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」を策定した。この中で、各自治体が車中泊避難者等に対する適切な支援に取り組んでいくことが定められた。

本市は、熊本地震の教訓を踏まえ、大規模な災害が発生した場合に、やむを得ず車中泊避難を行う市民の安全を守り、災害で助かった命を失わないために、国が策定した「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」を基に、本市の実情を踏まえた車中泊避難者に対する支援の方法の検討を進め、令和7年度(2025年度)「熊本市 車中泊避難者支援ガイドライン」を取りまとめた。

## 2 車中泊避難者の支援に係る基本的な考え方

---

(1) 「場所(避難所)の支援」から「人(避難者)の支援」への考え方の転換

従来の避難所という場所に着目した支援から、避難者一人ひとりに着目した支援へ転換を図る。震度6弱以上の地震が発生した場合には、市内に車中泊避難場所を開設し、車中泊避難に対して支援を行っていく。

(2) 官民連携による被災者支援

災害時には、様々な災害対応の業務がひっ迫することから、自助・共助の取組も含め、官民が連携し、一丸となって支援を実施する体制を整え、地域の防災力の向上を図る。

(3) デジタル技術の活用

データの収集・集約・利用や、避難者本人からの情報発信を促すために、デジタル技術を活用したシステムを利用し、避難者等の被災状況について情報の収集を行う。その情報を避難者の支援につなげるため、特に車中泊避難におけるデジタルシステムの実装を進める。

### 3 車中泊避難者の支援に係る平時からの取組

---

(1) 計画・訓練・協定等の活用

ア 計画への位置付け

車中泊避難者の支援の取組の方向について、地域防災計画に位置付ける。さらに、支援の実効性を確保するため、防災部局のほかにも車中泊用避難場所を所管する部局等が共同で、実情に応じた支援体制を検討する。

イ 訓練の実施

車中泊避難者の支援に係る訓練についても、平時の訓練体系のなかに位置付け、日頃から支援体制の確認などに取り組む。なお、車中泊避難場所の運営が自助、共助を中心に行われるべきことを踏まえ、訓練の実施に当たっては、地域や民間等の多様な主体を巻き込み、実効性のあるものとして実施できるようにする。

ウ 協定の締結

官民が協働して車中泊避難者の支援を実施するため、あらかじめ協定を締結し、災害時の連携や役割分担について明確化する。また、車中泊避難者の状況の把握、支援拠点や車中泊避難場所の運営などの支援に関する連携先が確保できた場合は、協定を締結し、それぞれの役割分担や費用負担等災害時の連携体制等について明確化する。

こういった取組は、地域のリソース（人材・資源など）を確認することにもつながり、災害時の外部からの支援の必要性や支援の優先順位付け、実行できる範囲の確認等にも資するものである。

(2) 支援体制の整備・人材の育成

ア 支援体制の整備

車中泊避難の支援には、市の防災部局と福祉部局その他の関係部局が一体的に取り組む体制を構築する。

イ 人材の育成

平時から地域の防災力を向上させる取組を通じ、自助、共助による支援能力を育成する。また、自助、共助の取組を進めるためには、地域の方々の協力が必要である。例えば、防災士の活用や、高齢者でも元気な方には支援側に回っていただくことも想定され、こうした方にどのような役割を担ってもらおうか検討する。

#### 4 車中泊避難者の情報の把握

### 4 車中泊避難者の情報の把握

災害関連死を防止する観点からも、車中泊避難者の状況把握は重要である。支援に必要な調査票を、スマートフォン等によるシステムを活用し登録する方法により、車中泊避難者自らが発信する体制整備に取り組む。

車中泊避難者の状況把握は漏れなく効率的に実施し、支援を効果的に行うためには把握した情報の関係者間での共有が必要である。そのため、平時から関係部局が連携し、情報の収集・集約・利用について認識の共有や役割分担を明確化するとともに、民間支援団体等との情報連携の方法を検討する。



## 5 車中泊避難者の支援

### (1) 車中泊避難者支援の考え方

車中泊避難は、プライバシーの確保やペットの世話ができるなどの利点がある一方で、エコノミークラス症候群を発症する危険性があり、健康管理が課題となる。これまでの災害における車中泊避難の発生状況を踏まえると、災害発生時には、様々な理由によりやむを得ず車中泊避難を選択する避難者がある程度発生することが予想される。

このため、車中泊避難は、健康管理や車中泊避難者の状況把握の面で課題があり望ましいものではないこと、長期の生活を送る手段として適切ではないことを前提に、本市の実情に応じた車中泊避難者の支援方策について、平時から検討・準備を行う。

- 車中泊避難は7日間を目安とし、周辺の避難所や避難者に応じた支援場所を案内する。
- 車中泊避難はプライバシーの確保が可能である一方、閉鎖的な車内で行われるため、事前の準備や健康管理等への知識が車中泊避難者自身を守るために必要となる。
- 市が指定する車中泊避難場所を推奨することで、車中泊避難者の状況を把握できるように努める。また、平時から車中泊避難を安全に行うための周知活動を行い、発災後は車中泊避難場所における車中泊避難者同士による自発的な避難生活を支援する体制を整備する。

### (2) 平時からの取組

#### ア 車中泊避難を行うためのスペースの検討・環境整備

車中泊避難を行うスペースに関して、まず車中泊避難場所を以下の方法で選定する。

- 市が所有する施設等を確認する。
- 現在、他の使用用途（宿营地、支援拠点など）がある施設等を除外する。
- 特に重要となる項目（駐車場数 50 台以上・トイレあり）を調査する。
- 駐車場の台数の多い順、市民に分かりやすい場所を選定する。

対象施設から場所を選定し、随時追加していく。

次に、車中泊避難を行うためのスペースの環境整備に関して、

- トイレ（照明等の設備を含む）      ○給水/排水施設
- 外灯      ○電源      ○通信環境

などを整備する。令和7年度に指定する車中泊避難場所を以下のとおり。

区	施設名	所在地	収容想定台数
中央区	熊本競輪場	中央区水前寺5丁目23-1	150台
南区	アクアドームくまもと	南区荒尾2丁目1-1	150台

## 5 車中泊避難者の支援

発災後は停電、断水、下水道の破損、通信障害などが想定されるため、そのような状況下でも機能する設備を検討する。具体的な環境整備に関しては、車中泊避難場所となる施設の現状や今後の計画を考慮し、整備に関する計画等は各施設で行い、市は助言等のサポートを行う。

### イ 携帯トイレ、水、弾性ストック等必要な備品の備蓄

携帯トイレや水などの備蓄に関しては、車中泊避難場所での備蓄を検討する。車中泊避難に必要な弾性ストック等に関しては、専門家（医師等）の意見を踏まえ検討する。

### ウ 車中泊避難を想定した訓練

車中泊避難場所では、発災後の運営に関することや、健康観察に関する訓練を行うよう努める。

### エ 車中泊避難の留意事項や事前の準備、車中泊避難を避けるべき方についての広報活動

車中泊避難による健康被害を防ぐために、車中泊避難を行う際の注意点の周知を行う。車中泊避難については、健康面で注意が必要な点も多いことから、平時から車中泊避難の留意事項や事前の準備、車中泊避難を避けるべき方についての広報活動を行う。

○車中泊避難者のリスク（エコノミークラス症候群、一酸化炭素中毒など）を防ぐための広報を実施する。

○平時から避難スペースの確保、支援体制の構築、デジタル技術を活用した情報提供を進める。

#### (ア) デジタル技術を用いた情報発信

車中泊避難場所の周知や車中泊避難時の健康管理に関する注意喚起、環境整備に関する情報発信を行う。デジタル技術を用いて車中泊避難場所の混雑状況の確認ができるよう努める。

#### (イ) 事前の知識提供と準備の促進

ホームページ等を活用し、車中泊避難に関する知識提供（健康リスク対策や車中泊避難場所での遵守事項）に努め、車中泊避難のための備蓄を促進する。

#### (ウ) 車中泊避難訓練などを通じて防災意識を高め、適切な対応を学ぶ

車中泊避難訓練を通して、参加者の防災意識を高め、災害発生時に適切に対応できるように自助力を強化するとともに、訓練を広報することで市民の防災意識向上

に努める。

### (3) 発災時における支援

#### ア 発災後の車中泊避難場所運営の基本方針・運営方法

##### (ア) 車中泊避難者同士による避難所運営

エコノミークラス症候群を予防するため、避難者同士が声を掛け合うなど避難者参加型の運営を行う。

##### (イ) デジタル技術を活用したマンパワーに頼らない運営

車中泊避難者が記載する調査票から健康に関する情報等を収集し、支援者間での情報共有を行う。車中泊避難者を把握することで支援側のアクションに繋げる。

##### (ウ) 防災士等との連携による運営

防災士等と連携し、車中泊避難場所を運営する。

##### (エ) 設備等の事前準備

車中泊避難場所に、トイレ、街灯、電源、通信設備など必要な設備の導入を検討し、衛生環境を保つためのゴミ捨て場や物資を渡すための場所などを事前に計画する。

#### イ 車中泊避難者の自主運営をデジタル技術で支援

車中泊避難場所での避難生活は車中泊避難者同士による自主運営を目指す。市は物資や健康観察等の支援を行うが、特にエコノミークラス症候群等の災害関連死を防ぐために、デジタル技術で避難生活をサポートする。

##### (車中泊避難者支援システムの概要)

- システムによる受付、調査票記入、車中泊避難者の健康状態等の情報共有を行う。
- 車中泊避難生活を動画などでサポートする。
- 動画で定時的な運動を促し、平時に近い運動量を確保できるようにする。
- 健康リスクの高い方のトリアージと保健師等による健康観察を行う。

車中泊避難場所は「避難者の自主運営」になることから、デジタル技術で避難者の負担を軽減するためにサポートを行う。

## 5 車中泊避難者の支援

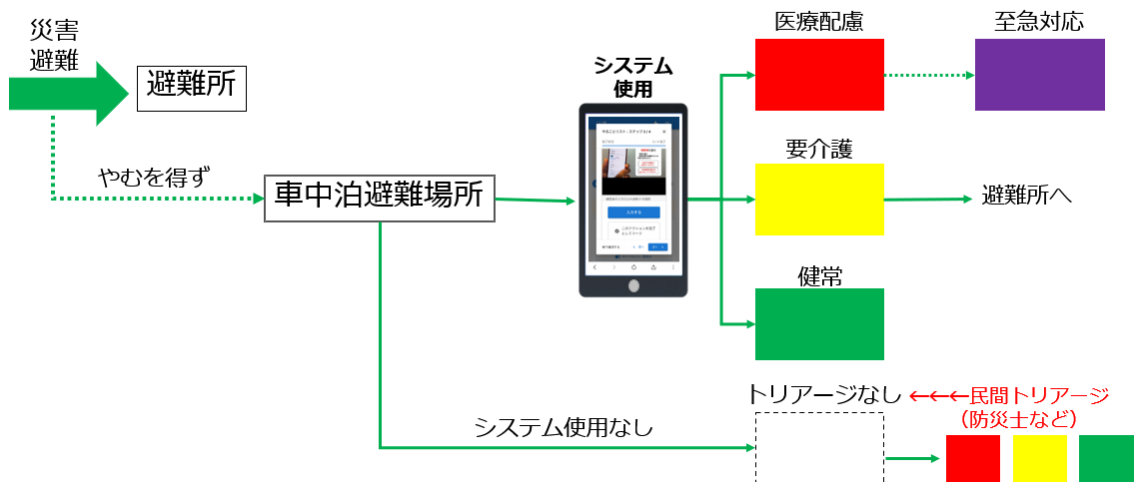


### ウ 車中泊避難者トリアージマニュアル

エコノミークラス症候群等のリスクが高い車中泊避難者をトリアージし迅速な対応を行うために、車中泊避難している車両を色で振り分ける。なお、健康観察は保健師等の協力を得て、健康リスクが高い方から行う。

- 車中泊避難者をシステム内の調査票から医療・介護などの情報でトリアージを行う。
- システム操作が出来ない車中泊避難者を確認する。
- 医療配慮者のトリアージをより細分化する。
- 車中泊避難者情報（避難台数・避難者数・トリアージ分布など）を保健師等と共有する。

### 車中泊避難専用トリアージマニュアル



エ 官民連携によるシステムを活用した車中泊避難の運営

車中泊避難場所では、人的支援により車中泊避難者の安全を確保する。防災士などの民間協力者を事前に募り、災害時に集まった民間協力者にて、システムを活用した車中泊避難の運営を行い、車中泊避難者を支援する。

- 車中泊避難場所周辺の防災士、ボランティア、企業などと平時から連携することで、災害時の官民連携を可能にする。
- システム内の一部情報（車両ナンバーと医療・介護トリアージの情報）を民間協力者にも提供することで、車中泊避難者に対し手厚い支援を行う。
- 民間協力者とは平時から防災訓練等を行い、システム操作等の連携を深める。

## 6 「平時」「災害時」車中泊避難で行うべき対応

### (1) 平時

平時から、やむを得ない場合の車中泊避難を想定し、車中泊避難者自身において事前に準備する。市は、事前の準備や車中泊避難の基礎知識について広報する。また、施設管理者については、備蓄物資の準備や運営体制の検討などを行う。

市民	
車中泊避難に必要な持出品の確認(生活用品)	食料、水、照明、寝具、衣料品、救急用具、生活用品、シートアレンジ、燃料など
車中泊避難に必要な持出品の確認(暑さ・寒さ対策)	車用網戸、車載扇風機、冬用寝袋、湯たんぽなど
車中泊避難支援システムの登録	指定された車中泊避難場所の確認、避難者の調査票を回答など
車中泊避難の基礎知識の確認	車中泊避難支援システム内の基礎知識情報の取得 防災パンフレット(車中泊避難用) 企業等が既に発行しているパンフレットなど 車中泊避難体験会や防災訓練への参加
エコノミークラス症候群対策の知識の習得	車中泊避難支援システム内の予防に関する情報の取得 国や医療機関等が出している予防に関する情報の取得

### (2) 災害時

施設管理者においては、車中泊避難場所の開設や防犯などに努める。

市民(車中泊避難者)	
①	近隣の避難所への避難を検討
②	やむを得ず車中泊避難を選択する場合は、システムより車中泊避難場所を検索
③	車中泊避難に必要な持出品の確認
④	車中泊避難場所へ避難
⑤	入口に設置されたQRコードより入場、車中泊避難者の調査票を回答
⑥	車中泊避難場所での注意事項を確認
⑦	トイレ・物資受け渡し場所・ゴミ捨て場の確認
⑧	車内を整える+車の周囲の確認
⑨	支援物資が到着した時は、基本的には自分で取りに行き、余裕があれば受け渡し等を手伝う
⑩	水分をしっかりと補給し、トイレは我慢しない
⑪	車中泊避難は最長でも1週間とし、その後は必要に応じて避難所等への避難を検討する
⑫	車中泊避難場所を退去する場合は、車中泊避難支援システムでログアウトする

### (3) やむを得ず車中泊専用避難場所へ避難した場合に、現地で確認や注意を行う事項

市民	
車内を整える	足を伸ばして避難できるように車内を整える
車の周囲の確認	マフラーが塞がったままアイドリングし続けると一酸化炭素中毒の可能性がある
車中泊避難場所での注意事項	支援物資の受け渡し場所 防犯に関すること
エコノミークラス症候群の予防	トイレの場所の確認、水分補給

## 7 参考資料

### 【取組事例】熊本市車中泊避難実証実験

□日時：令和7年11月22日(土) 16時～23日(日) 10時迄

□場所：アクアドームくまもと駐車場

□実証実験の目的

令和6年に内閣府が策定した「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」に則り、現在検討・策定を進めている、熊本市の「車中泊避難マニュアル等」を基に、車中泊避難者同士で自主的に避難生活を過ごせるかなどを次の方法

①アナログ(チラシ+職員)運営 ②デジタル運営 にて行う実証実験をおこなった



### 【取組事例】熊本市車中泊避難実証実験

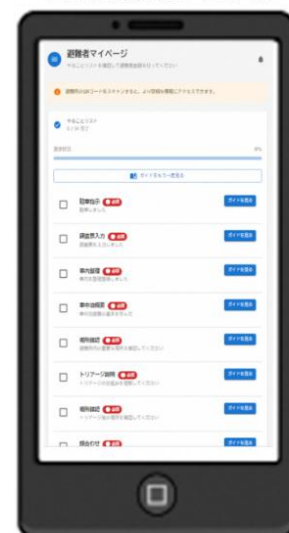
やることリストで行動管理



マニュアル動画で行動誘導



一日の避難行動をリスト化



「災害時の車中泊避難等の課題解決に向けた研究に関する連携協定」における3者（崇城大学、Bosai Tech 株式会社、熊本市）で検討した結果を記載した。